

## DＴ(ジフテリア・破傷風混合)第２期予防接種のお知らせ

※この予防接種は、乳幼児期(3か月～7歳6か月未満)に受けたDPTまたはDPT-IPV基礎免疫(第1期初回3回、第1期追加1回 計4回)の免疫効果を上げるための追加接種となります。

### 1 ジフテリア(D)

ジフテリアは1981年にDPTワクチンが導入され、現在では国内の患者発生数は年間0名が続いています  
<感 染> ジフテリア菌の感染で起こります。ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状が出ない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。感染は主にのどですが、鼻にも感染します。

<症 状> 高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすことがありますので、注意が必要です。

<ワクチン> 不活化ワクチン

### 2 破傷風(T)

土の中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。

<感 染> ヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。

<症 状> 体の中で菌が増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。患者の半数は自分や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。

<ワクチン> 不活化ワクチン

### 3 副反応

注射部位の発赤・はれ・しこりなどの局所反応が主で7日目までに約31%認められます。発赤や腫れは数日で自然に軽快しますが、しこりは少しずつ小さくなりながらも、数か月残ることがあります。接種後の37.5℃以上の発熱は、0.5%未満です。

### 1 持参するもの

2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種予診票(松戸市交付) 予防接種番号 母子健康手帳 健康保険証など住所が確認できるもの 子ども医療費助成受給券

★「予診票(無料券)」に必要事項を記入する際には、ボールペンを使用してください。

### 2 受ける年齢と受け方

- ・11歳～13歳未満で**1回接種**(13歳になると無料での接種はできません)
- ・松戸市では小学校6年生になった4月下旬に、予診票を送付しています。

### 3 接種方法

- ・松戸市と契約している医療機関で受ける個別接種です。(別紙医療機関一覧表参照)
- ・契約している医療機関以外では、「予診票(無料券)」は使用できません。
- ・転出等で松戸市に住民登録がない場合は、松戸市発行の「予診票(無料券)」は使用できません。

### 4 受けることができない人

- (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)のある人
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人(急性で重症な病気で、薬を飲む必要のあるお子様は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。)

(3) その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人

アナフィラキシーというのは通常約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応のことで、

(4) その他、医師が不適切な状態と判断した場合

## 5 受ける前に医師とよく相談しなくてはならない人

★下記に該当する人は、かかりつけの医師と相談し、必要に応じて「診断書または意見書」をもらってから接種に行きましょう。

(1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている人

(2) 前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人

(3) 今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人

(4) 過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人、又、近親者に先天性免疫不全症の者がいる人

(5) ワクチン内の成分に対し、アレルギーがあるといわれたことのある人

(6) 薬の投与を受けて皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことのある人

(7) 麻しん(はしか)は治ってから4週間、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどは治ってから2～4週間経過していない人、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します

## 6 接種上の注意

(1) 予防接種を受けたあと30分間は、医療機関でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

(2) 接種後、生ワクチンは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。

(3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。

(4) 当日は、激しい運動は避けましょう。

## 7 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

◎何か気になる症状が出た場合は、医師の診察を受けてください。